

市報 おおい:

2009
2.15
[NO.1503]



高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その分が高額療養費として支給されますので申請してください。
(なお、国民健康保険以外の人はそれぞれ加入している保険者へお問い合わせください。)

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)	
区分	自己負担限度額
上位所得者〔注〕	150,000円(83,400円) 総医療費<10割>が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	80,100円(44,400円) 総医療費<10割>が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円(24,600円)

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額です。

〔注〕同じ世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得合計が600万円を超える世帯の人。

計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 医療機関ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。ただし、総合病院の場合は、同じ外来であっても診療科目ごとに計算します。
- 同一の医療機関でも内科と歯科は別々に計算します。
- 同一世帯内で同一月内に21,000円以上の医療費を2回以上支払った場合はすべてを合算します。



70歳から74歳までの人で高齢受給者証〔注1〕をお持ちの人の自己負担限度額(月額)		
区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円(44,400円) 総医療費<10割>が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般〔注2〕	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ〔注3〕	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注4〕		15,000円

()内は過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額です。

〔注1〕高齢受給者証は誕生月の翌月の1日から有効となります。ただし、誕生日が月の1日の人は誕生月の1日からとなります。

〔注2〕21年4月からの、自己負担割合増(1割→2割)に併せ、一般自己負担限度額も変更の予定でしたが、1年間凍結されたため、22年4月から変更になる予定です。

〔注3〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税世帯の人。

〔注4〕国保加入者全員と世帯主が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人。

計算上の注意

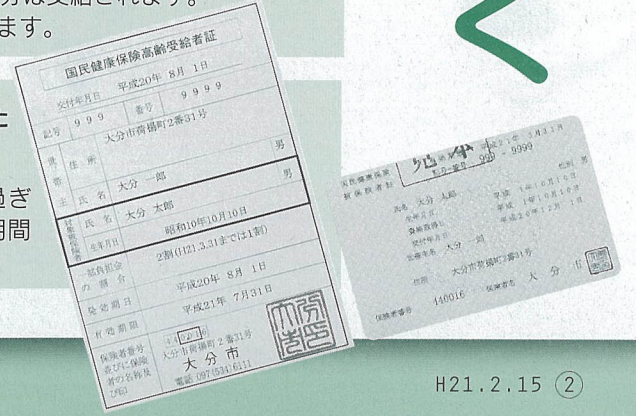
- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに、医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 入院は同一世帯の70歳以上の人(国保加入者)であれば世帯ごとにすべて合算します。
- 入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。(非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です。)

- 申請手続きに必要なもの**
- * 国民健康保険証・高齢受給者証(70歳から74歳までの人)
 - * 医療機関の領収書
 - * 世帯主の印鑑(朱肉を使うもの)
 - * 世帯主の預金通帳または振込先の控え(ゆうちょ銀行は除く)
- 支給時期** 申請して約3カ月後(事情により遅れることがあります)
- 受付窓口** 国保年金課給付係(1階9番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★高額療養費は保険診療分が対象ですので、保険診療対象外の入院差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代などは、合算できません。
- ★同一世帯で同一月内に70歳以上の人(国保加入者のみ)の一部負担金と70歳未満の人の一部負担金(21,000円以上のもの)を合算し、70歳未満の人の負担限度額を超えた分は支給されます。
- ★20年8月～21年7月診療分は20年度の市民税課税状況で区分が決まります。

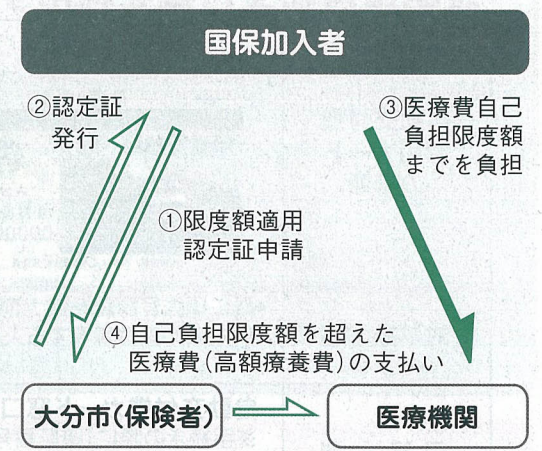
請求期間 診療月の翌月の1日(診療月の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年。

20年6月から高額療養費の申請をしていない世帯に、請求期間が過ぎる前に未請求となっていることの通知をしています。この場合、請求期間は通知を受け取った日からさらに2年間延長されることになります。



入院のときには「限度額適用認定証」のご利用が便利です

70歳未満の人と70歳以上の住民税非課税世帯の人は、入院時に「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すれば、保険診療分の医療費が高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済みます。そのためには必ず、認定証の発行を受け、医療機関に保険証と併せて提示することが必要です。



認定証の申請手続

発行する「限度額適用認定証」には有効期限があります。それ以降は再申請が必要です。

- 申請手続きに必要なもの**
- 国民健康保険証
- 対象者**
- 70歳未満の人、または70歳から74歳までの住民税非課税世帯の国民健康保険加入者で、国民健康保険税完納世帯の人
- 受付窓口**
- 国保年金課給付係(1階9番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの皆さんへ 後期高齢者医療高額療養費の申請をお忘れなく

病院などの医療機関で支払った自己負担額が限度を超えた場合、その分が高額療養費として支給されます。該当する人には、お知らせの通知をお送りしますので、通知が届いた人は申請してください。

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者自己負担3割	44,400円	80,100円(44,400円) 総医療費<10割>が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般自己負担1割	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ〔注1〕自己負担1割	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ〔注2〕自己負担1割		15,000円

()内は、過去12カ月間に4回以上高額療養費の該当があった場合の4回目からの限度額。

〔注1〕後期高齢者医療被保険者および世帯員全員が市民税非課税の世帯の人。

〔注2〕後期高齢者医療被保険者および世帯員全員が市民税非課税かつ各種所得から必要経費、各種控除額を差し引いた所得が0円となる世帯の人(公的年金の場合、収入金額が80万円以下の人など)。

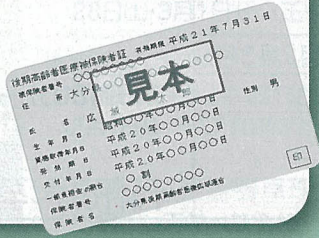
計算上の注意

- 月の1日から末日までの1カ月(暦月)ごとにかかった医療費を計算します。
- 外来は個人ごとに医療機関に支払った医療費すべてを合算します。
- 同一世帯(後期高齢者医療被保険者)の、外来・入院でかかった医療費を合算します。
- ◎合算できる費用は、病院・診療所・歯科・調剤薬局で支払った医療費です。保険診療対象外の入院時差額ベッド代や歯科の自由診療および入院時の食事代などは合算できません。
- ◎入院の場合、医療機関窓口での支払いは、自己負担限度額が上限です。(非課税世帯の場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要です。)

- 申請手続きに必要なもの**
- * 後期高齢者医療被保険者証
 - * 後期高齢者医療被保険者本人の印鑑(朱肉を使うもの)
 - * 後期高齢者医療被保険者本人名義の預金通帳または振込先の控え

- 支給時期**
- 医療機関受診後約3カ月～4カ月後
- 受付窓口**
- 国保年金課給付係(1階9番窓口)、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所

- ★高額療養費は、一度申請すれば2度目以降の申請は不要です。申請以後は、高額療養費に該当する月ごとに指定された口座に振り込まれます。
- ★振込先の口座を変更する場合は届け出てください。



関あじ・関さばを食べながら佐田岬を望む



お問い合わせ あまべ家 ☎574-0102
 営業時間 午前10時～午後5時
 (午後5時以降は要予約)
 ※団体予約もできます
 定休日 火曜日

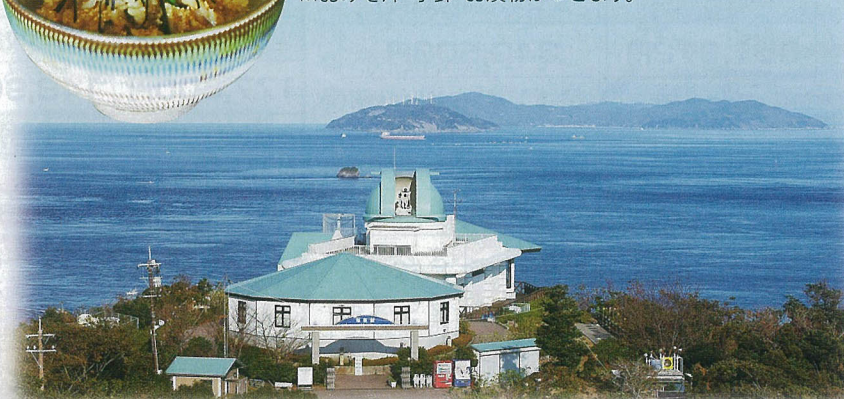


ふぶきかけセット 1,200円
 関あじのから揚げに大根おろしの和風ソースを
 かけたオリジナルメニュー
 ※御飯・おみそ汁・小鉢・お漬物がつきます。

佐賀関の東端、大海原を眼下に
 ひかえる絶壁の頂に、関崎海星館が
 そびえています。その中に併設し
 たレストラン「あまべ家」をご存じ
 ですか。ここでは豊後水道を行き
 交う大小さまざまな船がゆったり
 眺めながら関あじ・関さば料理が
 食べられます。
 ※予約が必要な料理もあります
 ので事前にご確認ください。



サザエ御飯 1,500円
 地元で採れたサザエの切り身を炊き込んだ御飯。
 ※おみそ汁・小鉢・お漬物がつきます。



お問い合わせ 関崎海星館 ☎574-0100

2/27金～3/1日 第23回 コンパル春まつり

ご家族、お友達お誘い合わせのうえ、ぜひご来館ください。



★文化教室生作品展(3階 多目的ホール)
 27日金～3月1日(日) 午前9時～午後6時
 (3月1日は午後4時まで)
 生花・書道・パッチワーク・短歌・俳画・ガーデニング・
 フラワーデザインほか

★教室生ステージ発表会(1階 文化ホール)
 3月1日(日) 午後1時～3時
 ヴォーカルアンサンブル・カラオケ・着付け・ハーモ
 ニカほか
 ※午前中は大分中央地区ふれあいまつりの発表があります。



★お茶会(2階茶室／お茶券200円)
 28日(土)・3月1日(日) 正午～午後3時

★模擬店・フリーマーケット
 (市民プラザ【中庭】)
 3月1日(日) 午前10時30分～午後2時

★卓球教室生親善卓球大会(5階)
 28日(土) 正午～午後4時

★卓球室・トレーニング室無料開放(5階)
 28日(土)・3月1日(日) 午前9時～午後10時
 ※トレーニング室利用者は運動着と
 室内シューズをご持参ください。

★子ども将棋教室生親善大会(3階)
 28日(土) 午前10時～午後3時

同時開催 第11回大分中央地区ふれあいまつり
 大分中央地区ミニバレーボール大会

お問い合わせ コンパルホール ☎538-3700

早くて、安く、簡単…!

住民票の写し
 印鑑登録証明書など

自動交付機

平日の時間外や休日にも証明書を受け取れます

証明書自動交付機とは

◎銀行などのATM(現金自動預払機)と同じように、カードを入れて暗証番号などを入力する
 ことで証明書を簡単に受け取ることができる機械です。



自動交付機で 発行できる 証明書	・住民票の写し(世帯全員・世帯一部)……… 本人または本人と同一世帯の人の住民票 ・印鑑登録証明書 …………… 本人のみの証明書 ・外国人登録原票記載事項証明書 …………… 本人のみの証明書 ※トキハでは発行できません ※証明書に記載される文字の中に辞典にない文字が含まれている場合などは、 発行できないことがあります。
交付手数料	200円 窓口で発行するより100円安くなります。

証明書自動交付機を利用するには、「自動交付機利用カード」が必要です

自動交付機 利用カード の種類	①印鑑登録証	②自動交付機カード	③住民基本台帳カード (住基カード)
対象者	・既に印鑑登録証を持っている人 ・新規に印鑑登録をする人	・印鑑登録証を持っていない人 ・住基カードで利用登録をしていない人	・既に住基カードを持っている人 ・新規に住基カードを取得する人
登録方法	自動交付機カード窓口で自動交付機利用登録をしてください。 ※手続きの際に[暗証番号]の登録が必要です。本人のみが申請できます。 ※登録できるカードは1人1枚です。 ※新規に印鑑登録、住基カードを取得する人は、別途手続きが必要です。		
必要なもの	旧印鑑登録証 (新しい登録証に引き換えます) ※新規登録の人は、登録する 印鑑が必要です。 本人確認できるもの	本人確認できるもの	住基カード ※新規で取得される人は、手続 きに本人確認できるもの、印 鑑が必要です。
登録・交付 手数料	無 料 (印鑑や登録証の亡失、改印 などで再登録・再交付の場合 は400円)	無 料	無 料 ※無料の期間は、23年3月31 日までです。 (カードの亡失などで再交付の 場合は500円)
受付場所	市民課…平日 午前8時30分～午後6時(住基カードの新規・再交付は午後5時まで) 各支所、明野出張所…平日 午前8時30分～午後5時		

自動交付機設置場所	平 日	土・日曜日、祝日
市役所本庁舎 正面玄関(荷揚町2番31号)	午前8時30分～午後7時	午前8時30分～午後7時
鶴崎市民行政センター 1階ロビー(東鶴崎一丁目2番3号)		午前9時～午後7時
植田市民行政センター 1階ロビー(玉沢743番地の2)		
明野出張所 日直室前 (明野東一丁目1番1号 あけのアクロスタウン内)		午前9時～午後7時
トキハ本店 1階北口(府内町二丁目1番4号)	午前10時～午後7時(店休日のご利用できません)	

※2,000円札、5,000円札、10,000円札は使用できませんのでご了承ください。

お問い合わせ 市民課 窓口係 ☎537-5615 住民記録係 ☎537-5734

「火の始末 君がしなくて 誰がする」(全国統一防火標語) 春の火災予防運動 3/1・7

20年の市内での火災状況は出火件数が147件で、前年に比べ16件減少しました。しかし、死者は5人(前年比2人増)そして負傷者は31人(前年比13人増)と増えています。尊い生命と貴重な財産を守るため、火の始末にみんなで気をつけましょう。

期間中の主な行事

1日消防官

◎日時 3月2日(月)
午前8時30分～正午
◎場所 消防局ほか

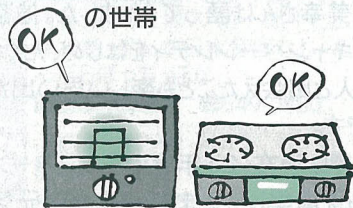
防火講演会

◎日時 3月5日(木) 午後2時～
◎場所 コンパルホール
多目的ホール
◎講師 吉田 寛氏
◎演題 「大分の笑い
～なしかのこころ～」
(入場無料ですが、人数制限があります)

消防団員による 住宅防火診断

ストーブ・コンロなど火器使用器具の点検・防火指導を行います。

◎対象 各自治区の高齢者世帯80歳から85歳の一人暮らしの世帯



お問い合わせ 消防局予防課 532-3199

いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 住宅用火災警報器などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- 初期消火のために住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

第9回 関あじ 関さばまつり

朝市も
同時開催!

■日時:2月21日(土)
午前9時30分(開会)～
■会場: 県漁協佐賀関支店周辺
および関あじ関さば通り

600食
限定

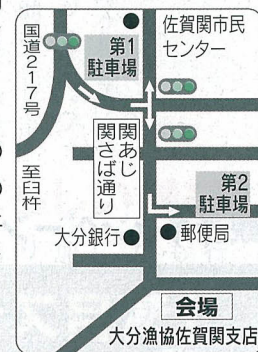
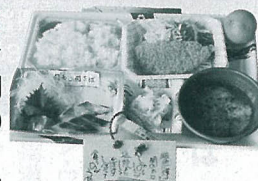
■内容:

●関あじ関さば賞味会

午前10時から会場で食券を販売。「関あじ関さばセット」を1,500円で提供します。
(セット内容:ご飯、刺身、揚げ物、酢の物、クロメ汁など)

●特産品展示販売コーナー

関あじ、関さばなどの活魚や、クロメなどの海産物、関あじ一夜干し、野菜やみかんなどの販売



●佐賀関半島潮騒めぐりツアー

◎関あじ関さば通りの商店街でも各種催しが開かれ、佐賀関半島潮騒巡りツアー(大人300円)も行います。(随時受付)

●関あじ関さば絵画コンクール

◎親子ペアの部、一般の部、子どもの部があります。入賞者には副賞として賞金を贈呈。

お問い合わせ
県漁協佐賀関支店 ☎575-0511

大分市職員の給与などについてお知らせします

1.人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(20年3月31日現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
19年度	466,886人	147,699,905千円	32,960,632千円	22.3%

※人件費には、特別職(市長、議員など)に支給された給料、報酬などを含みます。

2.職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
20年度	3,218人	13,831,987千円	2,772,989千円	6,203,546千円	22,808,522千円

※(1)職員数は大分市全体の職員(3,678人)から公営企業(水道局)および特別会計(下水道、国保、介護など)の職員(460人)を除いた数です(9.職員数の状況を参照してください)。(2)職員手当には退職手当を含みません。
(3)給与費は当初予算に計上された額です。

3.職員の平均給料月額(20年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
351,972円	340,508円

4.職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

一般行政職		公安職(消防職員)	
大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
177,600円	148,900円	187,700円	159,300円

※19年4月1日から23年3月31日までの間2%の減額措置有り。

5.一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員、技術員 または相当職	主事、技師 または相当職	主任または相当職、必要とする主事、技師 または相当職	当職 係長または相当職、高度の知識経験を必要とする主任または相当職	課長補佐 または相当職	課長または相当職	部の次長 または相当職	部長または相当職	
職員数	59人	181人	230人	830人	239人	118人	38人	25人	1,720人
構成比	3.4%	10.5%	13.4%	48.2%	13.9%	6.9%	2.2%	1.5%	100.0%

※(1)一般行政職とは、9.職員数の状況内の一般行政部門の職員のうち税務職(税務関係職員)や医療職(医師・保健師)、福祉職(保育士)、技能労務職(清掃関係職員)など、専門職の職員を除いた一般事務に従事する職員のことを示します。(2)大分市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。(3)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6.平均年齢の状況(20年4月1日現在)

一般行政職	公安職(消防職員)
43.3歳	41.6歳

7.職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(20年度支給割合)		
区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.50月分

退職手当(支給率)

区分	自己都合	早期・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

8.特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など
給料	市長 1,020,600円
	副市長 814,500円
	議長 766,000円
報酬	副議長 695,000円
	議員 641,000円
期末手当	(20年度支給割合)
	市長 6月期1.60月分
	副市長 12月期1.75月分
	計 3.35月分
	(20年度支給割合)
	議長 6月期1.60月分
	副議長 12月期1.75月分
	議員 計 3.35月分

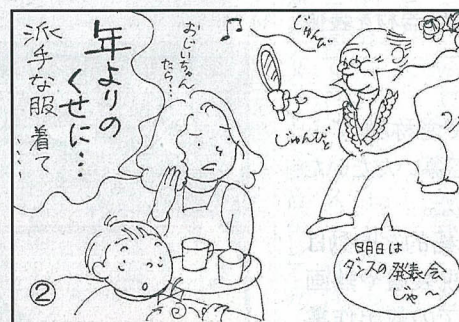
9.職員数の状況(20年4月1日現在)

一般行政部門	2,161人
特別行政部門	1,057人
公営企業等部門	460人
合計	3,678人

※特別行政部門……教育・消防
公営企業等部門……水道・下水道など



お問い合わせ 人事課 ☎537-5604



「子は親の鏡」

今月の納税
国民健康保険税 第9期
納期限
3月2日(月)
市税は納期限内に納めましょう!!

「第2次おおいた男女共同参画推進プラン(案)」に対する市民意見募集結果をお知らせします

11月15日～12月15日にかけて意見募集した結果を市ホームページに掲載しました。また、男女共同参画推進室、情報公開室、各支所、明野出張所でもご覧になれます。

結びましよう。また、法定検査は県知事が指定した(財)大分県環境管理協会(☎567-1855)に受検の依頼をしてください。

みなし浄化槽(単独処理浄化槽)や汲み取り便槽を設置している家庭では、生活雑排水が未処理で排水されており、河川などの水質汚濁の原因となっています。し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽へ設置替えし、補助制度を利用される場合は条件などがありますので、撤去や設置工事の着工前に下水道計画課へお問い合わせください。

※市が業者に委託して浄化槽の設置を行うことはありません。不審な業者に注意ください。

☎ 下水道計画課(城崎分館) ☎537-5640

車種	手続きに必要なもの	申告場所
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車(農耕用ほか)	●ナンバープレート ●印鑑(ナンバープレートがない場合は、税制課へご相談ください。)	●税制課 ●各支所(鶴崎・植田市民行政センターは、各資産税事務所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所)
●軽二輪(125cc超250cc以下) ●軽三輪 ●軽四輪	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証または軽自動車届出済証	●県軽自動車協会(三佐五丁目1番27号 ☎524-0222)
●二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	●ナンバープレート ●印鑑(所有者と使用者) ●自動車検査証	●大分運輸支局(大洲浜一丁目1番45号 ☎050-5540-2087)

※大分運輸支局の電話は、音声ガイドが流れ始めたら電話機の数字ボタンで「026」を押すと、直接オペレーターにつながります。

☎ 税制課 ☎537-7314

児童育成クラブに入会しませんか

児童育成クラブとは、夫婦共働きなどのため、保護者の帰りが遅くなる小学1年生から3年生までの児童の健全育成を図ることを目的に設置されたものです。

◆活動日時 毎週月～金曜日 午後1時～5時(小学校が夏・冬・春休みときは午前9時～午後5時)

◆クラブのある小学校 明野北、明野西、明野東、荏隈、大在、大在、西、大志生木、大道、鷺野、賀来、春日町、金池、こうさき、小佐井、坂ノ市、佐賀関、敷戸、下郡、城南、住吉、寒田、高田、滝尾、田尻、津留、鶴崎、中島、長浜、荷揚町、西の台、丹生、野津原東部、判田、日岡、東大分、東植田、戸次、別保、豊府、舞鶴、松岡、三佐、南大分、宗方、明治、明治北、桃園、森岡、八幡、横瀬、横瀬西、吉野、植田

◆申込方法 各小学校長を通じて児童育成クラブ運営委員会へ。

☎ 子育て支援課 ☎537-5706

結婚相談室をご利用ください

市では本人またはその親が大分市に住民登録をしている人で、結婚を希望する人の相談に応じています。仕事の都合などで交際の機会が少ない人、市外に就職していて相手探しをしている人、再

高齢者を虐待から守りましょう

高齢者虐待とは、主に介護者などの高齢者の身近な人や施設従事者などが、高齢者に対して心や身体に深い傷を負わせ基本的な人権や尊厳を奪うことをいい、具体的には、身体的虐待、世話の放棄、放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待などがあります。

このような状況を発見した場合や「これは虐待かもしれない」と思ったら、お近くの地域包括支援センターが長寿福祉課(☎537-5746)へご相談ください。

図書館(室)を休館します

本の蔵書点検整理のため、次の日程で休館します。

◆休館期間 3月5日(木)～18日(水)

◆休館する図書館(室) 大分市民図書館、各地区公民館図書室、グリーンカルチャーセンター図書室、鶴崎・植田市民行政センター各図書室

※この期間は、図書館のホームページからの本の検索・予約もできません。また、各校区公民館でも予約した本の受け取りができ

振り込みのお知らせ

2月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

また、病气や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病气や障がいのために在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

☎ 障害福祉課 ☎537-5658 ☎537-1411

2月期分の児童手当を振り込みました

2月期分の児童手当を2月13日に受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。

☎ 子育て支援課 ☎537-5706



お知らせ



国民年金室からのお知らせ
☎537-5617

◎国民年金受給者が死亡したときは届け出を

届け出が遅れると、死亡日以後も年金が支払われ、後で返納していただくこととなります。また、受給できる年金を受け取らずに亡くなった場合は、その人と生計が同じであった遺族(配偶者、子、父母などの順)が未支給分の年金を請求することができます。

なお、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金の受給者が死亡した場合、国民年金室、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で老齢給付に係る年金受給者が死亡した場合は大分社会保険事務所(東津留二丁目 ☎552-1211)で手続きをしてください。

119番の正しいかけ方

火災を発見したときは、1分1秒でも早い通報、初期消火が被害の軽減につながります。119番通報の際は落ち着いて、次のことに留意し正確にお伝えください。

- 場所は番地や目標となる物などをはっきりと。
「〇〇町〇〇丁目〇〇号です」
「〇〇ビルの東側です」
- どのような状況が具体的に。
「〇〇ビルの3階の窓から炎が出ています」
- あなたのお名前と電話番号を。
消防車が到着するまでの間、火災現場や傷病者の現況をお尋ねする場合があります。
- 運転中の携帯電話からの通報は、必ず安全な場所に停車して行ってください。

☎ 消防局通信指令課 ☎532-2187

◎老齢基礎年金は繰り上げ支給と繰り下げ支給があります

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳以後いつからでも受けられます。ただし、64歳以前から受けると減額され、66歳以後から受ける場合は増額されることとなります。一度減額・増額された支給額は生涯変わりません。

児童扶養手当をご存じですか

両親の離婚や父親の死亡などにより父親と生計が同一でない場合や父親に基準以上の障がいがある場合の児童(18歳に到達して最初の3月31日を迎えるまでの人、障がいのある場合は20歳未満の人)を養育している母親もしくは養育者の申請に基づいて支給されます。

※ただし、老齢福祉年金を除く公的年金を受給している人および

15年3月31日までに離婚などで支給要件に該当してから5年経過している場合は対象にはなりません。

☎ 子育て支援課 ☎537-5706

特別児童扶養手当制度をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。ただし、児童が施設に入所している場合は支給されません。また、障がいの程度や所得に制限があります。

◆手当月額 ●1級(重度障がい)5万7500円 ●2級(中度障がい)3万3800円

☎ 障害福祉課 ☎537-5658

善行者をご推薦ください

市では、永年(おおむね10年以上)にわたり善意・善行をされた団体(個人)を市民の皆さんからご推薦いただき、毎年5月に「大分市顕彰の日表彰」を行っています。

◆対象 (a)永年にわたり地域社会のため奉仕活動・環境美化、社会福祉、青少年健全育成、自然愛護、事故防止)を行い他の模範と認められる団体(個人)。※ただし、次のような活動は対象とならない場合があります。①役職と

しての活動 ②個人の趣味的な活動で社会奉仕性のないもの

③一定の謝礼金をもらう活動

(b)公益のため私財を寄付し、その功績が顕著と認められる団体(個人)。

(c)災害の未然防止および適切な行為によりその被害を最小限にとどめた団体(個人)。

◆申込み・☎ 市長室および各支所、明野出張所、各地区公民館に備え付けの推薦用紙(市ホームページ)からもダウンロードできます。記入のうえ、2月27日(金)必着までに市長室(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-6000)へ。

選挙管理委員会事務局からのお知らせ
☎537-5652

◎選挙人名簿および在外選挙人名簿をお見せします

3月1日現在で、新たに資格を有する人を3月2日に選挙人名簿に登録し、12月3日以降に登録した在外選挙人名簿とあわせてお見せします。

◆期間 3月3日(火)～7日(土) ※各支所では、3月7日(土)を除き管轄区域の名簿が閲覧できます。

◎21年1月1日現在で調整した農業委員会委員選挙人名簿をお見せします

名簿の縦覧期間が終了すると名簿登録者が確定し、たとえ有資格

2月22日(日)は大分市議会議員選挙の投票日です

市民の皆さんの意見や考えを大分市のまちづくりに反映させるため、必ず投票しましょう。

◆投票時間 午前7時～午後8時(佐賀関地区・野津原地区は午前7時～午後7時、百木・河原内・伊与床は午前7時～午後6時)

◆投票所 投票所入場整理券に記載していますので必ずご確認ください。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎537-5652

者であつても名簿に登録することができませんのでご注意ください。

◆期間 2月23日(月)～3月9日(月)

◆異議の申出 有資格者で名簿について異議のある人は、備え付けの異議申出書に記入し、縦覧期間内に申し出てください。

◆その他 土・日曜日午前8時30分～午後5時にお見せします。

☆場所 市選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎7階)

浄化槽の維持管理のお願い

浄化槽は維持管理を行う必要があります。保守点検は登録業者と、清掃は許可業者と委託契約を

募集

介護認定訪問調査嘱託員

◆任用期間 4月1日～22年3月31日(更新可)
◆内容 要介護認定調査の訪問など
◆対象 市内に居住し、正看護師、助産師、保健師、介護支援専門員のいずれかの有資格者で、普通自動車運転免許を有する人
◆定員 若干名
◆選考方法 書類および面接
◆申込み・問 直接または郵送で、市販の履歴書(写真貼付)に記入し、3月4日(必着)までに長寿福祉課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5743)へ。
◆21年度ボランティア登録 活動の輪を広げ、安心して継続的に活動を行えるように、ボランティア活動に取り組んでいるグループや個人の登録を受け付けています。
◆日時 3月2日(月)～随時 午前8時30分～午後5時
◆申込み・問 市ボランティアセンター(市社会福祉協議会内 ☎533-8111)へ。

河原内陶芸楽習館嘱託職員

◆任用期間 5月1日～22年4月30日(1年更新で最長4年)
◆内容 講座受講者への製作指導(助手・受講料収納事務など)
◆対象 昭和54年5月2日以降に生まれた人で、陶芸に対して専門的技術と知識を有し、健康な人
◆定員 1人
◆試験内容 作品審査(ろくろで作った作品2点を当日持参)、面接
◆試験日時・場所 3月5日(休) 午後1時 市役所第2庁舎4階
◆報酬 月額18万4,000円
◆申込み・問 市販の履歴書に記入し、3月5日(休)までに市役所議会棟前(集合は午前9時45分までに) ①関崎海星館、海部古墳資料館・亀塚古墳公園、大友氏遺跡体験学習館 ②ななせ館・大分川ダム建設予定地、歴史資料館、美術館 各コース50人(多数時は抽せん) 昼食は各自持参 小学生以下は保護者同伴
◆定員 1人
◆その他 往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の氏名、代表者の住所、電話番号、希望コースを記入し、3月2日(休)までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。
図広聴広報課(☎537-5601)

催し

大分エコライフプラザ(☎588-1410)の催し

◎フリーマーケット
◆日時 3月1日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)
◎再生家具・再生自転車の抽せん会
◆申込み期限 抽せん日正午まで随時受け付け
◆抽せん日 3月1日(日) 午後0時30分
◆その他 持ち帰りは各自で行ってください。また、古着の引き受け・引き渡しも無料で随時行っています。フリーマーケット開催時を除く

講座・教室・講習会

市社会福祉センター21年度「趣味の教室」

◆対象 4月1日現在、満60歳以上の市民
◆受講料 無料(資料代 年間1,200円 教材費は別途負担)
◆その他 1人2教室まで。多数時は抽せん。
※以前同じ教室を修了した人は必要事項を記入し、直接または郵送で2月26日(休)(必着)までに生涯学習課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎537-5649)へ。

街のホット情報

人権擁護委員制度をご存じですか

市には法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。困り事、悩み事を気軽に相談ください。◆大分中央地区：内田健、樋口貴美子、石井久子、園田ミドリ、宮本哲宏、堀貞一、河越省一、竹林子、市ヶ谷洋子 ◆明野地区：中元早智子 ◆植田地区：山岸治男、津崎佳治、赤川治之、佐藤豊 ◆鶴崎地区：三浦隆彦、阿部三四子、寶珠典隆 ◆大分地区：大在淳空 ◆大南地区：山村紀子、伊東祥子 ◆坂ノ市地区：杉崎英一郎 ◆佐賀関地区：林正業、姫野晴道 ◆野津原地区：高屋憲治 ◆その他 相談は無料で、秘密は厳守されます。連絡先などは、大分地方方法務局へお問い合わせください。 図 大分地方方法務局(☎532-3161)

集合住宅のテレビ共同受信アンテナに係る地デジ対応説明会・個別相談会

◆日時 3月12日(休) 午後1時～4時 ◆場所 大分文化会館第2小ホール ◆申込み・問 郵送またはファクス・Eメールで、参加者氏名または団体名、電話番号、会場名、説明会・個別相談会の両方またはいずれかに参加かを記

手話講習会(入門)

日 時	場 所
4/7～9/29(毎週火曜日) 午後6時30分～8時30分	県総合社会福祉会館(大津町)
4/2～9/17(毎週木曜日) 午後6時30分～8時30分	県聴覚障害者センター(大津町)
4/3～9/18(毎週金曜日) 午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町)
4/4～9/26(毎週土曜日) 午前10時～正午	市社会福祉センター(碩田町)

◆受講料 無料(テキスト代は自己負担) ◆申込み・問 往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、受講希望曜日を記入し、3月16日(月)(必着)までに県聴覚障害者協会(〒870-0907 大津町二丁目9番5号 ☎551-2152)へ。

経営セミナー

◆日時 2月24日(火) 午後3時～4時30分 ◆場所 大分全日空ホテルオアシスタワー21階 ◆内容 テーマ：「激動する経済

税理士の無料相談会

◆日時 2月21日(土) 午前10時～午後4時 ◆場所 ガレリア竹町ドーム広場 税理士記念日イベント会場 図 税理士会事務局(☎532-2074)

県社会福祉協議会研修センターの教室(☎552-6888)

◎介護予防教室 応用編 無料
◆日時 3月6日(金)・13日(金)・27日(金) 4月3日(金) 午前10時～午後3時 ◆内容 講義、実習 ◆定員 約20人
◎公開介護教室(講演会) 無料
◆日時 3月7日(土) 午後1時～3時 ◆演題 「介護の世界」 出会いは一期一会 ◆講師 下山名月氏(生活とリハビリ研究所)

☆申込み・場所・問 電話またはファクスで、前日までに同センターへ。

訪問看護研修ステップ1

◆日時 5月12日(火)～7月16日(休) 週3日間で合計30日間(原則として火・水・木曜日) 午前9時30分～午後4時30分 ◆場所

教室名	定員	曜日	時間
カラオケ	60人	第2・4水曜日	午前10時～正午
押し花	各20人	第2・4木曜日	午前10時～正午
短歌	30人	第2・4金曜日	午前10時～正午
太極拳	20人	第1・3金曜日	午後4時～5時
陶芸	20人	第1・3金曜日	午後4時～5時

教室名	定員	曜日	時間
書道	35人	第1・3月曜日	午前10時～正午
民謡	各30人	第1・3火曜日	午前10時～正午
俳画	20人	第1・3木曜日	午前10時～正午
詩吟	20人	第1・3金曜日	午前10時～正午
フラダンス	15人	第2・4月曜日	午前10時～正午
絵手紙	15人	第2・4月曜日	午前10時～正午

◆申込み・場所・問 往復はがきに教室名(1枚につき1教室)、住所、氏名、ふりがな、生年月日、電話番号を記入し、3月2日(休)(必着)までに市社会福祉センター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 ☎535-2060)へ。

市ボランティアセンターの講座

①20年度第2回・第3回ボランティア入門講座
◆日時 第2回：3月21日(土) 第3回：3月23日(月) 午前10時～正午
◆内容 ボランティアに関する講演、ボランティアグループの活

県看護研修センター ◆内容 訪問看護に必要な講義、訪問看護ステーションなどの実習 ◆受講料 無料(資料代1万円は別途負担) ◆申込み・問 電話またはファクスで、3月9日(月)～31日(火)に県ナースセンター(☎534-8118 ☎537-2155)へ。

耳の日無料相談会(みみ)はなのどの無料相談会

◆日時 3月1日(日) 午前10時～午後1時 ◆場所 トキハ会館4階 ◆相談員 耳鼻咽喉科専門医 日本耳鼻咽喉科学会大分県地方部会(☎586-5913)

H8マイコン利用講座

◆日時 3月13日(金)・19日(休)(土・日を除く) 午後6時～9時 ◆内容 アセンブラを用いた組み込みマイコンシステム開発のための基礎的な知識や技術の提供 ◆対象 高校生以上 ◆定員 10人 ◆受講料 無料(材料費7,000円は別途負担) ◆申込み・場所・問 大分工業高等専門学校(同校ホームページへhttp://www.oita-ct.ac.jp/と確認してください。 ☎552-6450)

県自殺対策講演会

◆日時 2月21日(土) 午後1時30分～4時20分 ◆場所 コンパルホール ◆内容 基調講演

動紹介など

◆定員 各15人(多数時は抽せん)
◆受講料 300円(資料代など)／回
◆その他 第2回・第3回のボランティアグループの活動紹介は替わりますが、受講はいずれか1回または両方でも構いません。

②点訳ボランティア養成講座

◆日時 4月9日～22年3月25日の毎週木曜日(全45回) 午後1時30分～4時
◆定員 15人(多数時は抽せん)
◆受講料 無料(テキスト代約1,000円は自己負担)

☆申込み・問 往復はがき①はファクス、Eメールも可)に講座名、住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号を記入し②は応募動機も、③は3月6日(金)(必着)までに、④は3月4日(休)(必着)までに市ボランティアセンター(〒870-0048 碩田町三丁目5番11号 市社会福祉協議会内 ☎533-8150 Eメール volun@oita-skyo.jp)へ。

第20回ふれあい歴史体験講座

◆日時 3月14日(土) 午前9時30分～11時30分
◆内容 火起こし体験
◆定員 70人(先着順)
◆申込み・場所・問 電話で、2月21日(土)から歴史資料館(☎549-0880)へ。

「悲しみを支える」コミュニケーションケア」講演「うつ病への理解と自殺予防」、「こころを癒す」の電話 ◆申込み・問 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号を2月19日(休)までに大分いのちの電話事務局(☎537-2488 ☎537-2402)へ。

善意の泉(敬称略)

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。
社会福祉協議会へ
◆大分市陶芸協会 ◆真如苑 ◆高崎自治会 ◆大分県大衆歌謡音楽連盟 ◆田浦清(高原)
◆大分地区 ◆利光美智子(萩原) ◆笠木昭典(東津留) ◆分藤英男(花津留) ◆佐藤貞男(大津町) ◆柏スミエ(東八幡) ◆甲斐徳幸(大津町) ◆山田兼三(牧) ◆岩下守久(大津町) ◆野田邦夫(金谷) ◆柳井辰男(明野北) ◆古庄三津代(明野西) ◆佐藤幸子(明野東) ◆鶴崎地区 ◆首藤裕(迫) ◆藤澤秋男(迫) ◆平野洋子(迫) ◆大分地区 ◆横山智昭(城原) ◆長松賢二(横塚) ◆坂ノ市地区 ◆内藤十一(久原南) ◆大南地区 ◆岸本信太郎(判田台) ◆北 ◆佐藤三木(中判田) ◆植田地区 ◆佐藤征(田尻) ◆春山良之(木上) ◆関貢(小野) ◆鶴 ◆後藤尚文(敷戸南町) ◆足立武士(ふじが丘) ◆洲野勝彦(賀来南) ◆佐賀関地区 ◆品野一男(馬場) ◆山本義木(佐上) ◆市外 ◆有吉八千代(名古屋市) ◆桑畑泉(稚田町) 以上1月4日受付分まで

地区での健診を受けられなかった40歳以上の人は、平日の月曜～金曜の午後2時～4時(3月13日金まで)、休日の場合は3月7日出と8日日の午前10時30分～正午までに、県地域成人病検診センター(☎569-2211)で、市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診を受診できます。

国保に加入している人へ
 特定健診はお済みですか？

まだ特定健診を受けていない人は、ぜひ受診してください。
 国保に加入している人で、3月31日現在40歳～74歳の人には、健診を受ける際に必要な特定健診受診券を20年4月～5月に送付しています。受診券を紛失した人は再発行できますので、国保年金課へ連絡してください。また、健診会場へは受診券と合わせて被保険者証も必ず持参してください。

国保年金課(☎537-5735)

20年度未受診者のための
 市民健診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診(無料)
 喀たん検査*、前立腺がん検診*、大腸がん検診*(*)は各500円 ①

月 日	場 所	時 間	大腸がん
3/3(火)	大 在 公 民 館	午前9時30分～11時	☆
3/4(水)	坂 ノ 市 公 民 館		☆
3/5(木)	鶴 崎 公 民 館		☆
3/6(金)	大 南 公 民 館		☆
3/10(火)	植 田 公 民 館		☆
3/11(水)	大 分 西 部 公 民 館		☆
3/12(木)	大 分 南 部 公 民 館		☆
3/13(金)	南 大 分 公 民 館		☆

■対象：(1)市民健診：35歳以上 ○40歳以上の人は保険証、受診券を必ず持参(問診票をお持ちの人は、記入し、持参してください。詳しいことは各医療保険者へお問い合わせください) ○生活保護者は生活保護診療依頼証を必ず持参 ○受診者は、検査前の食事をしない。(2)肺がん検診：40歳以上(65歳以上の人は結核検診) (3)喀たん検査(希望者)：50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人。40歳以上で最近6カ月以内に血たんがあった人 (4)肝炎ウイルス検診：20年4月～21年3月に40歳になる人。40歳以上で、過去に肝機能異常を指摘または広範な外科的処置を受けた人。妊娠・分娩時に多量に出血した人で、定期的に肝機能検査を受けていない人。(5)前立腺がん検診：50歳以上(経過観察中の人は除く) (6)大腸がん検診(上記日程表の右端に☆のある場所)：40歳以上 ■大腸がん検診は、受診希望の家族の容器も持ち帰り可能。検診場所に行けない人は、(財)県地域保健支援センター(駄原2892番地の1☎532-2167)でも平日に容器の配布、回収を受け付け。 ■持参品：(1)～(6)の各種検(健)診は、健康手帳を持参してください。 ■その他：65歳以上で介護認定を受けていない人は、健診と同時に長寿スマイル健診(介護予防健診)を受けられます。

20年度未受診者のための
 骨密度(節目)健診(500円) ②

月 日	場 所	時 間
3/2(月)	丹 生 校 区 公 民 館	午後1時30分～ 2時30分
3/4(水)	小 佐 井 小 学 校	
3/5(木)	松 が 丘 公 民 館	
3/6(金)	豊 府 小 学 校	
3/9(月)	多 世 代 交 流 プ ラ ザ	
3/11(水)	舞 鶴 小 学 校	

■対象：20年度に満20歳・25歳・30歳(以降5歳刻み)になる人

20年度未受診者のための
 乳がん検診(500円)・子宮(頸部)がん検診(1,000円)③

月 日	場 所	乳がん	子宮がん	検診時間
3/2(月)	丹生校区公民館	○	○	午後1時30分～ 2時30分
3/4(水)	※小佐井小学校	○	○	
3/5(木)	※松が丘公民館	○	○	
3/6(金)	※豊府小学校	○	○	
3/9(月)	多世代交流プラザ	○	○	
3/11(水)	舞鶴小学校	○	○	

■対象：乳がん検診(30歳以上)、子宮頸部がん検診(20歳以上) ■定員：各会場75人(先着順) ■その他：○乳がん検診はX線によるマンモグラフィー検査および自己触診法の指導になります。○子宮頸部がん検診は細胞診になります。○乳がん検診※の場所は午前9時30分～10時30分もあります。

20年度未受診者のための休日検(健)診 ④

月 日	場 所	検 診 名	時 間
3/1(日)	滝尾小学校	大腸がん・胃がん・子宮頸部がん・乳がん検診、骨密度健診	午前9時30分～11時
3/8(日)	グリーンカルチャーセンター	市民健診、結核・肺がん・肝炎ウイルス・前立腺がん検診、喀たん検査	
	明治明野公民館		午後1時30分～2時30分

■対象・注意事項など：各種検(健)診と同じ ■定員：胃がん検診60人(先着順)、乳がん・子宮(頸部)がん検診75人(先着順)

※①～④の各種検(健)診は、どこでも都合のよい場所で受診できます(車での来場はなるべくお控えください)。また、受診回数は1年度(4月から翌年3月まで)1回のみです。 ※左記の各種検(健)診が無料になる人 ○後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証を持っている人(当日持参) ○生活保護診療依頼証を持っている人(当日持参) ○市民税非課税世帯の人[受診前日までに健康課(☎536-2562)へ連絡してください。]

1歳6カ月児健康診査・個別通知 無料
 (身体診察・歯科診察、ブラッシング指導、相談)

月 日	地 区	場 所	対 象
3/3(火)	大分地区	中央保健センター	19年8月生まれ
3/11(水)			
3/19(木)			
3/4(水)	鶴崎・大在・	東部保健福祉センター	
3/12(木)	坂ノ市地区		
3/6(金)	植田・野津原地区	西部保健福祉センター	
3/24(火)	大南地区	大 南 公 民 館	19年7月～9月生まれ

■時間：午後1時30分～2時30分 ■持参品：母子健康手帳、1歳6カ月児健康診査質問票 ■その他：対象時期以前に生まれた2歳未満の未受診者も受診可

乳幼児健診・講座・教室(保健所健康課☎536-2517)
 休日夜間当番医テレホンサービス☎534-4488 医療機関案内テレホンサービス☎534-4489

3歳児健康診査・個別通知 無料

月 日	地 区	場 所	対 象
3 / 5 (木)	大分地区	中央保健センター	17年10月生まれ
3 / 13 (金)			
3 / 25 (水)			
3 / 10 (火)	鶴崎・大在・	東部保健福祉センター	
3 / 18 (水)	坂ノ市地区		
3 / 17 (火)	植田・野津原地区	西部保健福祉センター	

■健診内容：測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■時間：午後1時30分～2時30分 ■持参品：母子健康手帳、3歳児健康診査質問票 ■その他：対象時期以前に生まれた4歳未満の未受診者も受診可

赤ちゃんひろば(育児教室) 無料

月 日	場 所	月 日	場 所
3/11(水)	南 大 分 公 民 館	3/19(木)	大 在 公 民 館
3/12(木)	坂 ノ 市 公 民 館		
3/13(金)	大 南 公 民 館	3/23(月)	中央保健センター
3/16(月)	西部保健福祉センター	3/24(火)	
3/17(火)	東部保健福祉センター	3/25(水)	日 岡 中 央 公 民 館
3/18(水)	明治明野公民館	3/26(木)	西部保健福祉センター
		3/27(金)	東部保健福祉センター

■対象：生後6カ月～11カ月までの乳児と保護者(毎月1回、1歳になる月まで参加できます) ■時間：午前10時～正午 ■内容：親子遊び、育児についての意見交換、体重測定など ■申込方法：はがきに住所、小学校区、乳児の氏名(ふりがな)、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号を記入し、2月23日(月)〈必着〉までに健康課(〒870-8506 荷揚町6番1号)へ。申込み多数の会場は参加待機していただくことがあります。

離乳食講習会 無料

月 日	場 所	時 間
3/3(火)	西 部 保 健 福 祉 セ ン タ ー	午後1時30分～3時
3/6(金)	いきいき健康館(大手町)	

■内容：講義と試食 ■対象：平成20年9～11月生まれの乳児の保護者 ■定員：20人(先着順) ■持参品：母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法：電話で、2月20日(金)から中央保健センター☎536-2517(いきいき健康館分)、西部保健福祉センター☎541-1496へ。

パパとママの子育てスクール 無料

妊娠期1回目	3/4(水)	妊娠期2回目	3/14(土)	育児期3回目	3/18(水)
■時間：午後1時～3時30分(2回目のみ午後1時～4時) ■場所：いきいき健康館(1・3回目)、中央保健センター(2回目) ■内容：妊娠期は妊娠中の健康管理やよく浴実習など、育児期はタッチケア(ベビーマッサージ)など ■対象：妊娠期(1・2回目)は初妊婦とその夫20組、育児期(3回目)は生後3～5カ月の第1子とその母親(父親)15組 ■持参品：母子健康手帳、すこやか子育てガイドブック ■申込方法：電話で、2月20日(金)から市助産師会☎534-0753(平日午前10時～午後4時)へ。					

プレママ教室(母子健康手帳交付・講義) 無料

月 日	場 所	月 日	場 所
3/2(月)	西部保健福祉センター	3/16(月)	中央保健センター
3/6(金)	東部保健福祉センター		

■内容：母子健康手帳の使い方、保健サービスなどの話、妊娠中の栄養の話、母と子の歯の健康など ■対象：妊婦 ■時間：母子健康手帳の交付は午後1時～1時30分、講義は午後1時30分～3時 ■その他：すでに母子健康手帳を持っている人は、母子健康手帳、すこやか子育てガイドブックを持参し、講義時間までにお越しください。

保 健

歯科相談 無料
 (歯科診察、相談、ブラッシング指導)

月 日	場 所	月 日	場 所
3/10(火)	東部保健福祉センター	3/17(火)	西部保健福祉センター
3/18(水)		3/26(木)	中央保健センター

■対象：乳幼児から成人 ■持参品：自宅で使用している歯ブラシ、健康手帳(成人)、母子健康手帳(乳幼児) ■その他：フッ素塗布は希望者(未就学児)のみで別途380円必要 ■申込方法：電話で、2月16日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

よい歯を育てる教室 無料

月 日	場 所	受付時間
3/25(水)	西 部 保 健 福 祉 セ ン タ ー	午前9時30分～11時

■対象：1歳8カ月～2歳11カ月児 ■内容：健康教育、歯科診察、ブラッシング指導、相談、フッ素塗布(希望者は380円必要) ■申込方法：電話で、2月16日(月)から中央保健センター☎536-2517へ(予約制)。

大分赤十字病院健康講座 無料

■日時：3月23日(月) 午後2時～3時30分 ■場所：大分赤十字病院新管理棟5階大会議室 ■内容：演題…「生活習慣病と動脈硬化」 講師…阿南太氏(循環器科医師)、演題…「とっさの手当て」 講師…大津美保氏、生野江美子氏(看護師) ■申込み：不要 ■問合せ先：大分赤十字病院社会課☎532-6181(内線258)へ。

あなたらしく 幸年期セミナー 無料
 ～更年期からの健康づくり～

■日時：3月12日(木) 午後1時～4時 ■場所：保健所(荷揚町6番1号) ■対象：更年期症状・障がいに関心のある女性 ■定員：50人(多数時は抽せん) ■内容：講話「更年期を上手に乗り越えよう」、リラクゼーション体操、ミニ栄養講話など ■申込方法：電話で3月5日(木)までに中央保健センター☎536-2517へ。

健康課心理相談囁託職員の募集！

■募集人員：1人 ■応募資格：4年制大学で心理または教育課程を修め卒業した人で、児童相談所、保健所、市町村において幼児、学童の発達や心理相談の実務経験を1年以上有する人 ■職務内容：保健所健康課で行う発達および心理相談など ■勤務条件：報酬／月額184,000円、勤務日数および時間／月17日、午前9時～午後5時 ■選考：面接による ■任用予定期間：5月1日(金)～22年4月30日(金) ■申込み・問合せ先：履歴書に必要事項を記入し、大学卒業証明書(卒業証書のコピーでも可)および経歴証明書と職務に関する資格などがあれば証明するもの(コピー可)を添えて、2月16日(月)～27日(金)〈必着〉に直接または郵送(配達記録便あるいは簡易書留)で健康課(☎536-2516)へ。

新型インフルエンザの発生に備えて

新型インフルエンザとは

動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが遺伝子の変異により人から人へ感染するようになって起こる病気のことです。新型インフルエンザは、およそ10年から40年の周期で発生しており、過去には大正7年のスペインインフルエンザや昭和32年のアジアインフルエンザ、昭和43年の香港インフルエンザが大流行しました。

近年、高病原性鳥インフルエンザの流行が拡大・継続しており、人から人へ感染する新型インフルエンザの発生が懸念されています。

まずは、通常のインフルエンザ対策を心掛け、予防に努めましょう。

感染を広げないために

一、外出を控えるため最低2週間程度の食料品などを備蓄しておきましょう!

二、日ごろから帰宅時の手洗いやうがいの励行とせきエチケットを心掛けましょう!

せきエチケット



使用したティッシュは
ごみ箱に捨てましょう。

せきやくしゃみをするときは、
ハンカチやティッシュで口や鼻をおおきましょう。

せきやくしゃみをした後は、
手を洗いましょう。



熱、せき、くしゃみなどの症状がある人は
マスクをしましょう。



お問い合わせ 保健所保健総務課 ☎536-2222



日本一きれいなまちづくり Vol.46

市では、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花一杯」の日本一きれいなまちを目指しています。このコーナーでは、きれいで魅力あふれるまちづくりに取り組む市民、事業者、行政の様々な情報をお届けします。

NPO法人青年協議会

NPO法人青年協議会(上村剛代表・熊本県宇土市)は、「若者の心おこし」を掲げ、市民参加型のまちづくりに取り組んでいます。

8月から、「心のそうじ隊」と銘打ち、地域奉仕の精神を広めようとリヤカーを引き、夜は寝袋で野宿しながら不法投棄パトロールを行っています。熊本県内120kmを皮切りに、鹿児島県桜島まで240km、9月には宮崎まで330km、長崎まで220kmを歩きました。今回、11月9日に熊本県庁を出発し、26日に「日本一きれいなまちづくり」ののぼりを掲げて大分市に到着しました。市役所玄関前で出迎えたあと、歩道や車道に投棄されていた回収ごみ約25kgの受け入れを行いました。

した。翌日は、北九州に向けて「ごみ拾い」と「人脈づくり」をしながら元気に出発していきました。今年は、大阪までを予定しており、全国制覇を目指しているそうです。

上村さんは「どんな小さな事でも良いので、今できることをコツコツとやっていくことを心掛けて活動に取り組んでいます」と話してくださいました。



表紙の言葉 今月の「はっけん!夢中人」は、アルティメット(フリスビーを使った競技の一つ)のチーム「ソーリン大分」でキャプテンを務めるスティーブン・ワットさんです。チーム名のソーリンは大友宗麟からだろうという想像は当たっていましたが、もう一つ、英語のsoaring(舞い上がっている)という意味も掛けてあるそうです。